入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年６月16日
国立研究開発法人
国立成育医療研究センター理事長
五十嵐　隆

◎調達機関番号　823　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　72
⑵　購入等件名及び数量　「2025年度　思春期児童を養育する家庭の実態調査」実施支援業務
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　契約期間　契約開始日から令和８年３月31日まで。
⑸　納入場所　国立研究開発法人国立成育医療研究センター
⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人国立成育医療研究センター契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第７条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和７年３月31日付け号外政府調達第57号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　契約細則第５条の規定に基づき理事長が定める資格を有する者であること。
⑸　その他入札説明書に定める者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒157―8535 東京都世田谷区大蔵２―10―１　国立研究開発法人国立成育医療研究センター　財務経理課長　鈴木　和也　電話03―3416―0181　内線7961
⑵　入札書説明書の交付方法　国立研究開発法人国立成育医療研究センターのホームページより申請を行う。
⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明会は行わない。
⑷　入札書の受領期限　令和７年８月５日12時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和７年８月６日13時30分　院内会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した証明書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、理事長から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　契約事務取扱細則第37条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、契約の相手方となるべき者の申込みの価格が、申込みに係る価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき（契約事務取扱細則第14条第１項第一号）、又は契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不当であると認められるとき（契約事務取扱細則第14条第１項第二号）は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることがある。理事長等は、落札者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約価額を決定する（契約事務取扱細則第16条）。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takashi Igarashi, Chief Executive Officer (CEO), National Center for Child Health and Development
(2)　Classification of the Products to be procured : 72
(3)　Nature and quantity of the products to be purchased : “FY2025 Survey on the Actual Conditions of Households Raising Adolescents” Implementation Support Services
(4)　Delivery period : From contract commencement date through March 31, 2026
(5)　Delivery place : National Center for Child Health and Development
(6)　Qualification for participating in the tenderingprocedures : Suppliers eligible for participatingin the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for National Center for Child Health and Development. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　not come under Article 7 of the Regulation concerning Contract for National Center for Child Health and Development ;
③　have Grade A, B or C in “Service Offer” for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Region ;
④　meet the qualification requirements which Chief Executive Officer (CEO) may specify in accordance with Article 5 of the Regulation ;
(7)　Time-limit for tender : 12 : 00 August 5, 2025
(8)　Contact point for the notice : Kazuya Suzuki, Director, Procurement policy planning Division, National Center for Child Health and Development, 2―10―1, Okura, Setagaya-ku, Tokyo 157―8535, Japan. TEL 03―3416―0181 ext. 7961

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年６月16日
国立研究開発法人水産研究・教育機構
総務部長　久保田直樹

◎調達機関番号　807　◎所在地番号　14
1　調達内容
⑴　品目分類番号　77
⑵　購入等件名及び数量　船舶（北光丸）第２Ｂ種中間検査・臨時検査及び一般修繕　一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期間　令和７年10月20日から令和７年11月28日までの間の連続する30日間。
⑸　履行場所　北光丸の定けい港（釧路港）から1,080マイル内の請負者造船所。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年４月１日付け13水研第65号）第12条第１項及び第13条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和７・８・９年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等契約」の業種「船舶整備」で、「Ａ」、「Ｂ」、「Ｃ」又は「Ｄ」いずれかの等級に格付けされている者であること。
⑶　国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。